

中国高等学校選手権大会実施要項

- 主催 中国高等学校体育連盟
 開催県教育委員会
 開催県高等学校体育連盟
 (中国〇〇協会(連盟))
- 後援 開催地教育委員会
 (開催県体育協会)
- 主管 中国高等学校体育連盟〇〇競技専門部
 開催県高等学校体育連盟〇〇競技専門部
 (開催県〇〇協会(連盟))

※中国高等学校新人大会・選抜大会の主催・後援については
 主 催 中国〇〇協会(連盟)、中国高等学校体育連盟、開催県高等学校体育連盟
 後 援 開催県教育委員会、開催県体育協会、会場地市町村教育委員会、会場地市町村体育協会

1 期日及び会場

- (1) 開会式 日時 令和〇年〇月〇日(〇) 〇時～
 会場 〇〇〇〇〇〇〇
- (2) 競 技 日時 令和〇年〇月〇日(〇) ～〇日(〇) 〇時〇分開始
 会場 〇〇〇〇〇〇〇
- (3) 閉会式 日時 令和〇年〇月〇日(〇) 〇時～
 会場 〇〇〇〇〇〇〇

2 競技日程

	期 日	時 間	内 容	会 場
第 1 日 目	〇月〇日	〇時〇分～	競 技(1～3回戦)	〇〇〇〇〇〇〇
第 2 日 目	〇月〇日	〇時〇分～	競 技(準決勝・決勝)	〇〇〇〇〇〇〇

3 競技規則・方法

各専門部での申し合わせによる必要な事項を記入する。

4 参加資格

- (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。
- (2) 選手は、各県高等学校体育連盟に加盟している生徒で、当該競技実施要項により、参加資格を得たものに限る。
- (3) 必要に応じて、競技団体の選手登録を入れる。
- (4) 平成〇〇年4月2日以降に生まれたものとする。但し、出場は同一競技3回までとし、同一学年での同一競技出場は1回限りとする。大会参加資格を満たし、日程等が重ならない場合は複数競技の参加を認める。出場とは登録やエントリーではなく試合への出場回数をさし、専門部が責任を持って調整・連絡する。
- (5) チーム編成において全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
- (6) 以下の場合に限り、複数校合同チームの大会参加を認める。

ア 部員不足に伴う合同チーム

(各県高等学校体育連盟会長により予選会から参加が認められた場合)

詳細は、本連盟が定める「部員不足に伴う複数校合同チーム参加規程」(令和5年5月19日)と全国高等学校体育連盟専門部が定める「競技別部員不足に伴う複数校合同チーム参加ガイドライン」による。

イ 統廃合対象校による合同チーム(統廃合完了前の2年間に限る)

- (7) 転校・転籍後6ヶ月未満のものは同一競技への参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる。) 但し、一家転往などやむを得ない場合は、各県高等学校体育連盟会長の許可があれば、この限りではない。(水泳については1年)
- (8) 出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長の承認を必要とする。
- (9) その他、各専門部での申し合わせによる必要な事項を記入する。
- (10) 参加資格の特例
学校教育法第1条に規定する以外の学校の参加については、中国高等学校選手権大会開催基準要項のとおりとする。

5 参加制限

- (1) 団体戦 ア 各県〇チームとする。
 イ 開催県は〇チームとする。
 ウ 1チームの人員は監督1名・(コーチ1名)・(マネージャー1名)・
 選手〇〇名 計〇〇名とする。
- (2) 個人戦 ア 各県〇名とする。
 イ 開催県は〇名とする。
 ウ その他、必要事項を記入する。
- (3) 外国人留学生の参加制限について、必要な事項を記入する。
- (4) その他、各専門部での申し合わせによる必要な事項を記入する。

6 参加申込

- (1) 申込方法 各専門部での申し合わせによる必要な事項を記入する。
- (2) 申込先 〒 所在地
- (3) 申込締切 令和〇年〇月〇日 (〇) 必着

7 大会負担金

- (1) 団体の部 1チーム 25,000円以内
- (2) 個人の部 1名 2,500円以内
但し、自転車競技ロードについては3000円以内。

8 表彰

- (1) 団体の部 〇位まで
- (2) 個人の部 〇位まで

9 宿泊

- (1) 宿泊料金 1人あたり 1泊2食〇〇〇〇〇円、弁当料金〇〇〇円(統一料金又は段階料金)
- (2) 申込方法
- (3) 申込・宿泊 問い合わせ先 〒 所在地 TEL FAX 宛先
- (4) 申込締切 令和〇年〇月〇日 (〇) 必着
- (5) その他 各専門部での申し合わせによる必要な事項を記入する。

- 10 組み合わせ 各専門部での申し合わせによる必要な事項を記入する。

11 諸会議

会議名	日時	会場
専門委員長会議	令和〇年〇月〇日 (〇) 〇時～	〇市〇町〇番地 TEL〇〇〇〇
監督会議	令和〇年〇月〇日 (〇) 〇時～	〇市〇町〇番地 TEL〇〇〇〇

12 連絡事項

- (1) 競技中の疾病・傷害などの応急処置は、主催者側で行うが、それ以降の責任は負わない。
- (2) 引率責任者は、選手の全ての行動に対して責任を負うものとする。
- (3) その他、各専門部での申し合わせによる必要な事項を記入する。